

証券コード 6181
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
タ メ ニ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 佐 藤 茂

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://tameny.jp/ir/event/shareholders/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タメニー」又は「コード」に当社証券コード

「6181」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月27日（金曜日）午後3時30分
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。）
2. 場所 東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第1号議案及び第2号議案）＞

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 定款一部変更の件

＜株主提案（第3号議案、第4号議案及び第5号議案）＞

第3号議案 社外取締役選任①の件

第4号議案 社外取締役選任②の件

第5号議案 社外取締役選任③の件

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、株主である株式会社
トーテムからのご提案によるものであり、当社取締役会といたしまし
ては第3号議案、第4号議案及び第5号議案に反対しております。
当社取締役会の意見は株主総会参考書類に記載のとおりであり、当社
取締役会の意見にご賛同いただける場合は、第3号議案、第4号議案
及び第5号議案に「反対」の議決権行使をしていただきますよう
お願い申し上げます。

株主提案（第3号議案、第4号議案及び第5号議案）に係る議案の
要領（要綱）は、「株主総会参考書類」に記載のとおりです。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権の行使等についてのご案内）

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
 - ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。また、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに接続し、議決権行使を行うことも可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
 - ② インターネットによる議決権行使は、2025年6月26日（木曜日）の午後6時30分まで受け付けいたします。
- (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面又は電磁的方法により当社へご通知ください。

5. 交付書面省略事項のご案内

次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

- ・ 主要な営業所
- ・ 従業員の状況
- ・ 主要な借入先の状況
- ・ 株式の状況
- ・ 新株予約権等の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 会社の支配に関する基本方針

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当期の経営成績等の概況

当社は、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義（パーパス）のもと、婚活、カジュアルウェディング、地方創生／QOL（Quality of life）領域において、お客様が求める独自サービスを創出し、提供しています。

2025年3月期（以下、「当期」）は、カジュアルウェディング事業及び地方創生／QOL事業の収益が伸長したものの、広告強化等で販管費が増加し、前期から増収減益となりました。また、2025年2月7日公表の通期業績予想に対しては、売上高、営業利益、経常利益は概ね業績予想通り着地したものの、特別損失（減損損失）及び法人税等調整額（損）を計上したことから、当期純利益は業績予想を下回り着地しました。なお、第二次中期経営計画の方針に基づく取り組みは着実に進展し、婚活事業では結婚相談所のフランチャイズ展開やSNSを通じた認知拡大が進展し、カジュアルウェディング事業では新ブランドの立ち上げやフォトスタジオの全直営店舗のリニューアル等が実現しました。

この結果、当期の売上高は5,909百万円（前期比5.5%増）、営業損失は56百万円（前期は営業利益77百万円）となり、営業外費用として支払利息44百万円を計上したこと等から経常損失は99百万円（同 経常利益27百万円）となりました。また、特別損失としてのれん及び一部店舗資産等に係る減損損失718百万円を計上し、併せて繰延税金資産の回収可能性を検討し、繰延税金負債を計上することとし、法人税等調整額（損）27百万円を計上したことから、当期純損失は848百万円（同 当期純利益3百万円）となりました。なお、当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA（営業損益に償却費を加えて算出）は312百万円（前期比31.8%減）となりました。

当社の報告セグメントごとの概況は次のとおりです。

なお、当期より報告セグメントを「婚活事業（旧・婚活事業と旧・ライフ&テック事業のテック分野を統合）」「カジュアルウェディング事業」「地方創生／QOL事業（旧・地方創生事業と旧・ライフ&テック事業のライフ分野を統合）」の3区分に変更しています。

(婚活事業)

主に付加価値の高い結婚相談所「パートナーエージェント」を基軸に、婚活パーティー「OTOCON」や婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォーム「CONNECT-ship」を展開しています。

当期については、「パートナーエージェント」の再成長に向けて、展開エリアの拡大、営業力の強化、広告新媒體の開発等に注力しました。とくに、展開エリアの拡大については、「パートナーエージェント」のフランチャイズ展開を2024年6月に開始し、2025年4月時点で8拠点（町田店、藤沢店、水戸店、浜松店、立川店、岡山店、千葉店、天王寺店）をオープンしました。また、営業力の強化については、体制整備や商品内容の見直し等により、問い合わせからの契約率が前期から1.0ポイント改善となりました。さらに、広告新媒體の開発等も含めたマーケティングの強化については、検索エンジンの最適化やSNSを活用した動画広告の強化に向けた施策を推進しました。なお、これらの取り組みにより、新規入会者数は前期から18.2%減となったものの四半期毎の減少幅が縮小し、入会に係る単価も前期から48.0%増となり、過度な割引に依存しない顧客獲得が見込める状況となるに至っております。

この結果、売上高は2,087百万円（前期比8.8%減）、営業利益は330百万円（同43.2%減）となりました。

<同事業の主要指標>

	2024年 3月期	2025年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
新規入会者数	4,601名	963名	888名	812名	1,102名	3,765名
成婚退会者数	1,835名	428名	422名	383名	333名	1,566名
成婚率	21.7%	21.1%	21.4%	20.0%	17.7%	20.1%
在籍会員数（期末）	8,160名	7,984名	7,739名	7,434名	7,502名	7,502名
パーティー開催数	3,135回	714回	732回	731回	741回	2,918回
パーティー参加者数	33,400名	7,711名	7,768名	7,762名	7,361名	30,602名
CONNECT-ship 利用会員数（期末）	28,811名	27,750名	26,763名	25,790名	25,701名	25,701名
CONNECT-ship お見合い成立件数	246,370件	53,780件	50,870件	47,056件	44,975件	196,681件
CONNECT-ship 利用事業者数	12社	12社	12社	12社	12社	12社

（注） 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会することになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、通期の成婚率は毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

（計算式）「年間成婚退会者数」÷「年間平均在籍会員数」

また、四半期毎の成婚率は通期の計算式に準じ、以下の計算式にて算出しています。

（計算式）「四半期成婚退会者数×4」÷「四半期平均在籍会員数」

3. 成婚率は、小数点第二位を四捨五入しています。

4. 上表のCONNECT-ship利用会員数（期末）は、当社結婚相談所の利用会員数を含んでいます。

（カジュアルウェディング事業）

主にカジュアルな挙式披露宴・少人数挙式等プロデュース「スマ婚シリーズ」、フォトウェディングプロデュース「LUMINOUS」、結婚式二次会プロデュース「2次会くん」を展開しています。

当期については、カジュアルウェディング事業全体の取り扱い件数の拡大に向けて、営業力の強化、既存ブランドの高品質化、新ブランドの立ち上げ等を推進しました。とくに、営業力の強化については、人材拡充や育成強化等が奏功し、全体の成約件数が前期から14.2%増、施行件数が前期から16.4%増となりました。また、既存ブランドの高品質化については、フォトスタジオの全直営店舗でリニューアル等を実施し、営業力の強化も相まって、LUMINOUSの成約件数が前期から16.3%増、施行件数が前期から19.8%増となりました。さらに、新ブランドの立ち上げについては、2024年9月に結婚式費用約100万円・ご祝儀1万円程度の会費で実施できる新スタイル結婚式「ラフスタ」をリリースし、足元では認知獲得に向けた広告強化を推進しており、成約件数及び施行件数も順調な拡大を見せています。

この結果、売上高は3,422百万円（前期比12.3%増）、営業利益はのれん償却費152百万円を計上したものの18百万円（前期は営業損失43百万円）となりました。

<同事業の主要指標>

	2024年 3月期	2025年3月期				
		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期
成約件数合計	6,688件	1,835件	1,985件	1,782件	2,037件	7,639件
スマ婚シリーズ	736件	220件	240件	205件	264件	929件
(うち挙式披露宴)	369件	129件	134件	114件	145件	522件
LUMINOUS	4,403件	1,228件	1,319件	1,210件	1,364件	5,121件
2次会くん	1,549件	387件	426件	367件	409件	1,589件
施行件数合計	5,960件	1,582件	1,541件	2,036件	1,776件	6,935件
スマ婚シリーズ	633件	107件	142件	198件	217件	664件
(うち挙式披露宴)	295件	53件	75件	100件	125件	353件
LUMINOUS	4,000件	1,106件	1,100件	1,339件	1,245件	4,790件
2次会くん	1,327件	369件	299件	499件	314件	1,481件

(地方創生／QOL事業)

主に地方自治体向け婚活支援（婚活支援システム「parms」の提供、婚活支援センターの運営、各種イベント・セミナーの開催等）と、当社顧客の生活品質向上に資する各種サービスを提供しています。

当期については、地域社会との連携強化に向けて、地方創生分野では地方自治体が公募する婚活支援に係るプロポーザルに積極的に参加しました。これにより、婚活支援システムの提供先は14都府県及び市、婚活支援センターの運営数は8都道府県及び市、各種イベント・セミナーの受託件数は26件となりました。また、経済産業省の「ライフステージを支えるサービス導入実証等事業（キャリア形成に資するサービス導入環境の構築実証）」に当社が採択され、2025年1月よりライフデザインセミナーを順次開催しました。

QOL分野では、引き続き婚活・結婚周辺サービスの取り扱い強化を推進し、2025年3月末における取り扱いサービス数が70サービス、当社顧客専用サイトの登録者数が5.7万人以上となりました。なお、当社が代理店として行う保険販売は営業体制の再構築及び大手保険会社との共同募集の体制整備に注力し、第2四半期以降の新規契約証券数は堅調に推移し、第4四半期は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は422百万円（前期比46.4%増）、営業利益は73百万円（同151.7%増）となりました。

<同事業の主要指標>

	2024年 3月期	2025年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
(地方創生分野)						
婚活支援システム 提供都道府県（期末）	12都府県	13都府県	13都府県	13都府県	14都府県	14都府県
婚活支援センター運営 受託都道府県（期末）	5都道府県	7都道府県	8都道府県・市	8都道府県・市	8都道府県・市	8都道府県・市
イベント・セミナー 受託件数	63件	17件	4件	1件	4件	26件
(QOL分野)						
新規保険契約証券数	542件	79件	118件	105件	144件	446件

（注）上表の婚活支援システム提供先は受注時点、婚活支援センター運営数は運営開始時点です。

(2) **設備投資の状況**

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は99百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりです。

セグメントの名称	投資額 (百万円)	投資の主な目的
婚活事業	43	システム開発等
カジュアルウェディング事業	29	店舗改修等
地方創生／QOL事業	14	システム開発等
全社（共通）	10	維持改善等
合計	99	

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年3月期)	第 19 期 (2023年3月期)	第 20 期 (2024年3月期)	第 21 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	4,162	3,988	5,598	5,909
経 常 利 益 又 経常損失 (△) は(百万円)	46	△114	27	△99
当 期 純 利 益 又 当期純損失 (△) は(百万円)	△338	△804	3	△848
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 金 額 (△) は (円)	△16.13	△32.19	0.13	△32.25
総 資 産(百万円)	5,627	5,022	4,858	3,589
純 資 産(百万円)	800	145	149	△694
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	32.02	5.55	5.69	△26.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第20期より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

(9) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておらず、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は重要な子会社を有しておらず、該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

① 市場環境について

婚活及びウェディング業界は、人々の価値観の多様化等を背景にその構造が大きく変わりつつあります。特に、成婚に至る過程では、成婚者の約15%が婚活支援サービスを利用し成婚を実現する時代となりました。また、成婚後は従来の挙式披露宴を実施しない層が増加し、その受け皿としてカジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング）が広がりを見せております。

こうした中、当社の婚活事業では、高付加価値な結婚相談所を起点に、多様化するニーズに応えるべく、婚活パーティーやマッチングアプリ等の幅広い婚活サービスを展開しております。また、カジュアルウェディング事業では、商品ラインアップの拡充や品質向上を進め、カジュアルウェディング及び結婚式二次会の全顧客ニーズに対応する体制を整備しております。

② システムの管理体制について

当社が運営する事業のうち婚活事業ではお客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム／ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

③ 人材の確保及び育成について

当社は、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社が提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウェディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社では、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

④ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に起因し、2021年3月期から3年連続で営業損失を計上しました。その後、2024年3月期に営業損失は解消したものの、2025年3月期に営業損失を計上し、併せて、のれん及び一部店舗資産等に係る減損損失を計上したことから当期純損失を計上しており、2025年3月期事業年度末の純資産が△694,878千円と債務超過状態となるに至っております。また、減損損失の計上に伴い、一部の金銭消費貸借契約において、当期純利益に減価償却費を加算して求める償却前利益額で債務残高を除して計算する債務償還年数が一定数値以下であることが財務制限条項として求められるところ、減損損失は債務償還年数の計算上、償却前利益に加算する定義となっていないことから、減損損失計上に伴い財務制限条項に抵触する結果となっております。加えて、2025年3月期事業年度末の現金及び預金残高が1,375,950千円であるのに対して同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が1,716,477千円と多額となっております。こうした状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しているものと認識しております。

なお、継続企業の前提に関する詳細につきましては、「第21期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項（継続企業の前提に関する注記）」をご参照ください。

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	主要なサービスの内容
婚活事業	付加価値の高い結婚相談所の運営、 婚活パーティーの企画開発及び運営、 オンライン婚活サービス（アプリ完結型結婚相談所等）の企画開発及び運営、 婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームの展開等
カジュアルウェディング事業	カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、 挙式お披露目パーティー、フォトウェディング、 結婚式二次会のプロデュース等
地方創生／QOL（Quality of life）事業	地方自治体向け婚活支援（婚活支援システムの提供、 婚活支援センターの運営、各種イベント・セミナーの開催等）、 当社顧客の生活品質向上に資するサービス（保険販売、金融・不動産紹介等）の提供等

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 茂	タメニーエージェンシー株式会社取締役
代表取締役社長	栗 沢 研 丞	タメニーエージェンシー株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 村 富士夫	株式会社Ｊスタイル代表取締役 株式会社ＳＲＩ代表取締役
取 締 役	渡 瀬 ひろみ (戸籍上の氏名) (大塚 ひろみ)	株式会社アーレア代表取締役
常 勤 監 査 役	加 藤 秀 俊	タメニーエージェンシー株式会社監査役
監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人代表社員
監 査 役	吉 野 弦 太	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 佐藤茂氏は2025年4月1日付で当社代表取締役社長に、栗沢研丞氏は2025年4月1日付で当社代表取締役会長に就任しました。
2. 取締役小村富士夫、渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役加藤秀俊、池田勉、吉野弦太の各氏は、社外監査役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役加藤秀俊、池田勉、吉野弦太の各氏は、以下のとおり経営、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・加藤秀俊氏は、長年にわたる銀行での経験及び長年の経営者としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知見を有しております。
 - ・池田勉氏は、公認会計士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知見を有しております。
 - ・吉野弦太氏は弁護士資格を持つとともに金融庁・証券取引等監視委員会や検察庁をはじめとした行政機関における経験から、金融、財務に関する幅広い知見とともに法律、コンプライアンスに関する実践的な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (2)	53百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	9百万円 (9)
合 計 (うち社外役員)	7名 (5)	63百万円 (14)

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、基本報酬、変動報酬及び特別報酬で構成されております。基本報酬は、当年度の事業・体制・経営計画を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の重要性や期待値、取締役の役職によって評価・決定しております。変動報酬は、前年度の事業・体制・業績を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の成果・貢献によって評価・決定しております。特別報酬は、前年度の計画経常利益を超過した分を基準として、一定基準の割合と内訳で決定しております。

いずれも株主総会決議により定められた限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けて報酬の額を定めるものとしております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長（2025年4月1日より、代表取締役会長）栗沢研丞が当事業年度にかかる取締役個人の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は取締役の個人別の基本報酬、変動報酬、特別報酬の決定であります。

取締役会が代表取締役社長にこの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、代表取締役社長は各取締役の報酬を「③取締役及び監査役の報酬等の内容についての決定方針に関する事項」

に記載の内容に基づき決定すべきとしていること、各取締役からの異議申し出もないことから、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容は、方針に沿うものであると判断しております。

- (注) 1. 当事業年度において、上記変動報酬及び特別報酬、退職慰労金並びに非金銭報酬等は支払っておりません。
2. 当社には親会社はありません。また、当事業年度において、社外役員は子会社等から報酬等を受けておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役小村富士夫氏は、株式会社Jスタイル及び株式会社SRIの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社アーレアの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役加藤秀俊氏は、当社の子会社であるタメニーエージェンシー株式会社の監査役を兼任しております。
 - ・社外監査役の池田勉氏は、赤坂有限責任監査法人代表社員であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役吉野弦太氏は、のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 小村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験を基に、当社の経営の監督を期待しております。また、取締役会においては、常に妥当性・適正性を確保するための発言を行っていただいております。
社外取締役 渡瀬 ひろみ	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、特にプライダル関連における豊富な知見からの当社の事業に関するご指摘・ご助言を期待しております。また、取締役会においては、常に妥当性・適正性を確保するための発言を行っていただいております。

	出席状況及び発言状況
社外監査役 加藤 秀俊	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。金融、会計、経営に関する幅広い知見に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、常勤監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では議長となり、社外監査役として適宜発言を行っております。
社外監査役 池田 勉	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、公認会計士としての会計に関する専門的知見に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。
社外監査役 吉野 弦太	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回のうち11回に出席いたしました。弁護士である同氏は、法律の専門家としての豊かな経験、高い見識と、コンプライアンス違反や反社会的勢力対応に関連する事案等の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。

③ 役員報酬等の総額

「(4) 取締役及び監査役の報酬等 ①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,292,032	流 動 負 債	2,344,093
現金及び預金	1,375,950	買 掛 金	166,842
売 掛 金	782,889	短 期 借 入 金	705,134
貯 蔵 品	1,647	1年内返済予定の長期借入金	1,011,342
前 払 金	6,550	未 払 金	160,603
前 払 費 用	118,018	未 払 消 費 税 等	25,918
そ の 他	39,486	未 払 法 人 税 等	3,509
貸 倒 引 当 金	△32,511	未 払 費 用	20,396
固 定 資 産	1,297,547	リ ー ス 債 務	2,010
有 形 固 定 資 産	473,633	預 り 金	91,969
建 物	805,270	前 受 金	126,287
減 価 償 却 累 計 額	△354,004	資 産 除 去 債 務	4,587
建 物 (純 額)	451,265	そ の 他	25,489
工具、器具及び備品	240,755	固 定 負 債	1,940,364
減 価 償 却 累 計 額	△220,215	長 期 借 入 金	1,687,576
工具、器具及び備品 (純額)	20,539	資 産 除 去 債 務	242,388
そ の 他	60,059	繰 延 税 金 負 債	10,399
減 価 償 却 累 計 額	△58,231	負 債 合 計	4,284,458
その他 (純 額)	1,828	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	481,535	株 主 資 本	△694,878
の れ ん	202,722	資 本 金	46,532
ソ フ ト ウ エ ア	215,794	資 本 剰 余 金	103,887
ソフトウェア仮勘定	59,394	資 本 準 備 金	2,532
商 標 権	3,624	その他資本剰余金	101,355
投資その他の資産	342,378	利 益 剰 余 金	△845,240
関 係 会 社 株 式	5,000	その他利益剰余金	△845,240
長 期 貸 付 金	127,664	繰越利益剰余金	△845,240
敷 金	337,378	自 己 株 式	△59
貸 倒 引 当 金	△127,664	純 資 産 合 計	△694,878
資 産 合 計	3,589,579	負 債 純 資 産 合 計	3,589,579

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,909,037
売 上 原 価		1,902,247
売 上 総 利 益		4,006,789
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,062,997
営 業 損 失 (△)		△56,207
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,910	
そ の 他	151	2,062
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,790	
支 払 手 数 料	69	
そ の 他	535	45,395
経 常 損 失 (△)		△99,541
特 別 損 失		
減 損 損 失	718,337	718,337
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△817,878
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,509	
法 人 税 等 調 整 額	27,321	30,830
当 期 純 損 失 (△)		△848,709

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

タメニー株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 村 大 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 角 真 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タメニー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度に当期純損失を計上しており、2025年3月末において694,878千円の債務超過の状況にある。また、一部の金銭消費貸借契約において財務制限条項に抵触しているほか、2025年3月末において、現金及び預金残高が1,375,950千円であるのに対して同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が1,716,477千円と多額になっている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載

されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

タメニー株式会社 監査役会
常勤社外監査役 加藤 秀俊 ㊟
社 外 監 査 役 池田 勉 ㊟
社 外 監 査 役 吉野 弦太 ㊟

株主総会参考書類

<会社提案（第１号議案及び第２号議案）>

第１号議案 取締役７名選任の件

現在の取締役全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、下表に記載の取締役７名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

なお、当社は企業価値及び株主価値の向上を図る観点から、収益構造の改革と財務基盤の安定化が喫緊の課題であり、これらの課題へ早期に対応するには、当社の事業及びマーケティングに関する深い知見を備え、また経営、金融、財務会計等に関する多様な知見を備えた人材が必要であると判断し、今般、新任取締役４名を含む７名の取締役候補者を選任しております。

候補者 番 号	新任・ 重任	氏名（ふりがな）	備考
１	重任	佐藤茂（さとうしげる）	現、代表取締役社長
２	重任	栗沢研丞（くりさわけんすけ）	現、代表取締役会長
３	新任	伊東大輔（いとうだいすけ）	
４	新任	大谷聡彦（おおたにあきひこ）	
５	新任	佐藤壮悟（さとうしょうご）	
６	重任	小村富士夫（こむらふじお）	現、社外取締役 社外取締役候補者
７	新任	中畑裕子（なかはたゆうこ）	社外取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	佐 藤 茂 (1973年12月23日)	1997年 3 月 駒澤大学経営学部卒業 1997年 4 月 株式会社オプト（現、株式会社デジタル ホールディングス）入社 2000年 5 月 株式会社サンマークライフクリエーショ ン入社 2002年 8 月 同社常務取締役 2006年 6 月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2006年 9 月 旧・株式会社パートナーエージェント 出向 2007年 3 月 旧・株式会社パートナーエージェント 代表取締役 2008年 5 月 当社代表取締役社長 2017年 6 月 株式会社シンクパートナーズ（現、 タメニーエージェンシー株式会社） 代表取締役社長 2022年10月 当社取締役会長 2022年10月 タメニーエージェンシー株式会社 取締役（現任） 2024年 6 月 当社代表取締役会長 2025年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	3,241,000株
		<重要な兼職の状況> タメニーエージェンシー株式会社取締役	
[取締役候補者とした理由] 佐藤茂氏は、当社創業者として現在の当社のビジネスを築き上げ、長年にわたり経営を指導してまいりました。同氏は、その知識と経験から今後の当社の成長に必要な人材となるため、同氏を取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	栗 沢 研 丞 (1960年10月12日)	1983年 3 月 東北大学経済学部卒業 1983年 4 月 株式会社日本リクルートセンター (現、株式会社リクルートホールデ ィングス) 入社 1986年 7 月 日本火災海上保険株式会社 (現、S O M P Oホールディングス 株式会社) 入社 2012年 1 月 株式会社オークネット執行役員 2013年 3 月 株式会社オークネット執行役員兼 株式会社オーク・フィナンシャル・ パートナーズ代表取締役 2016年 4 月 株式会社アソシア (現、株式会社 あそしあ少額短期保険) 代表取締役 2020年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 タメニーエージェンシー株式会社 取締役 2022年10月 当社代表取締役社長 2022年10月 タメニーエージェンシー株式会社 代表取締役社長 (現任) 2025年 4 月 当社代表取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> タメニーエージェンシー株式会社代表取締役社長	132,700株
[取締役候補者とした理由] 栗沢研丞氏は、長年にわたる金融業界での知見及び長年の経営者としての経験から、当社における業績改善及び新たなサービス展開に必要な人材となるため、同氏を取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	伊 東 大 輔 (1979年9月20日)	2005年 3 月 福岡工業大学工学部卒業 2005年 4 月 フィールズ株式会社（現、円谷 フィールズホールディングス 株式会社）入社 2018年 9 月 当社入社 <重要な兼職の状況> 重要な兼職はありません。	5,000株
[取締役候補者とした理由] 伊東大輔氏は、東京証券取引所市場第一部（現、プライム市場）上場の総合エンタテインメント企業において長年ＩＲ業務に従事し、そこで得た知見やノウハウを活かし、当社入社後は広報・ＩＲ部門を基軸に、経営企画部門、経理部門、総務部門、人事部門などコーポレート本部の各部門のマネジメントを担当してまいりました。 このような経歴により、当社の経営及び事業に対し高い見識を有していると考えており、今後の経営課題への早期対応のために、同氏を取締役候補者としております。			
4	大 谷 聡 彦 (1982年1月25日)	2004年 3 月 帝京大学文学部卒業 2004年 4 月 株式会社光通信入社 2007年10月 株式会社フィナンシャル エージェンシー入社 2011年 8 月 株式会社LifeDesign入社 2013年 2 月 株式会社LifeDesign代表取締役 2016年11月 株式会社ライフコネクト代表取締役 2017年11月 株式会社フィード入社 2018年12月 当社入社 <重要な兼職の状況> 重要な兼職はありません。	100株
[取締役候補者とした理由] 大谷聡彦氏は、大手通信会社での経験を活かし、複数社で代表取締役を務めた後、当社入社後は婚活事業本部の事業企画を担い、その後、婚活事業者間の会員相互紹介プラットフォーム「CONNECT-ship」及び結婚相談所のフランチャイズの事業責任者を経て、現在は婚活事業本部本部長を務めております。 このような経歴により、婚活事業に対して幅広い経験と高い見識を有していると判断しており、今後の経営課題への早期対応のために、同氏を取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	佐藤 壮悟 (1991年9月20日)	2017年 3 月 関東学院大学経済学部卒業 2017年 4 月 当社入社 <重要な兼職の状況> 重要な兼職はありません。	0株
[取締役候補者とした理由] 佐藤壮悟氏は、当社に新卒社員として入社後、婚活事業本部にて接客業務及びマーケティング業務を担い、その後、社長室室長を経て、現在はウェディング事業本部の事業企画部部長を務めております。なかでも、ウェディング事業本部ではマーケティングの最適化、ITを活用した業務効率化、新ブランド「ラフスタ」の立ち上げ等を推進してまいりました。 このような経歴により、マーケティング及びカジュアルウェディング事業に対して幅広い経験と高い見識を有していると判断しており、今後の経営課題への早期対応のために、同氏を取締役候補者としております。			
6	小 村 富士夫 (1964年8月16日)	1983年 3 月 福岡県立福岡高等学校卒業 1993年10月 株式会社新日本リビング (現、新日本製薬株式会社) 入社 1997年 1 月 同社専務取締役 1997年 5 月 株式会社エルネット代表取締役 1998年 9 月 株式会社 J I M O S 代表取締役社長 2005年 6 月 株式会社サイバード取締役 2006年10月 株式会社サイバード ホールディングス代表取締役会長 2007年 7 月 株式会社 J スタイル代表取締役 (現任) 2013年11月 当社社外取締役 (現任) 2015年10月 株式会社 S R I 代表取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社 Jスタイル代表取締役 株式会社 S R I 代表取締役	99,000株 (※)
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 小村富士夫氏は、会社経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営の監督を期待しております。また、これら会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく取締役会での発言等は、当社にとって必要な人材となるため、同氏を取締役候補者としております。			

※ 小村富士夫氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社である株式会社 S R I が保有する株式数も含めて記載しております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	中 畑 裕 子 (1973年9月22日)	1994年 3 月 帝京女子短期大学英文科卒業 1994年 4 月 株式会社フラッシュ入社 1995年 6 月 株式会社バックスプロモーション (現、株式会社バックスグループ) 入社 1999年 4 月 株式会社スマート転籍 2002年 3 月 同社代表取締役社長 2005年 3 月 株式会社パルティール代表取締役社長 2010年 8 月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年 6 月 株式会社F.V.G. CAO (Chief Administration Officer) 2018年 4 月 株式会社アマガサ社外取締役 2019年 6 月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2019年11月 英国カンブリア大学 大学院MBA過程卒業 2021年 6 月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年 6 月 株式会社ナック社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> サスティナシード株式会社代表取締役CEO	0株
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 中畑裕子氏は、人材サービス業を展開するベンチャー企業において創業、事業拡大等の様々なフェーズで責任者としてその手腕を発揮されました。 また、中畑裕子氏は、東京証券取引所プライム市場に上場している企業の指名報酬委員会 委員長をはじめ、複数の上場会社において社外取締役をご経験されております。 このようなご経歴により、経営に関する豊富な経験と高い見識をお持ちであると考え、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対するご助言を期待しております。このような理由で、同氏を取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 佐藤茂氏、栗沢研丞氏、伊東大輔氏、大谷聡彦氏、佐藤壮悟氏、小村富士夫氏及び中畑裕子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小村富士夫氏との間で会社法第427条第1項並びに定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小村富士夫氏の再任及び中畑裕子氏の新任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続又は新たに締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、各候補者を含む取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険会社が填補するものであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2025年11月30日に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。
5. 小村富士夫氏及び中畑裕子氏は、社外取締役候補者であります。
6. 小村富士夫氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
7. 当社は、小村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。小村富士夫氏の再任及び中畑裕子氏の新任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 渡瀬（大塚）ひろみ氏は、本総会終結の時をもって退任します。

・ご参考：役員のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び各役員の有する主な知識、経験、能力及び専門性は、以下のとおりです。

区分	氏名	企業 経営	営業・ マーケティング	I T ・ D X	業界の 経験 ・ 知見	財務 会計	ガバナンス ・ リスク マネジメント
取締役	社内	佐藤茂	●	●	●	●	●
		栗沢研丞	●	●	●	●	●
		伊東大輔			●	●	●
		大谷聡彦	●	●	●		
		佐藤壮悟		●	●		
	社外	小村富士夫	●	●	●		
		中畑裕子	●	●		●	●
監査役	社外	加藤秀俊	●	●		●	●
		池田勉	●			●	●
		吉野弦太					●

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、将来の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を50,000,000株から60,000,000株に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 （条文省略） （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>50,000,000株</u> とする。 第7条～第44条 （条文省略）	第1条～第5条 （現行どおり） （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。 第7条～第44条 （現行どおり）

＜株主提案（第3号議案、第4号議案及び第5号議案）＞

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、株主である株式会社トーテムからのご提案によるものです。以下に記載の「議案の要綱」、「候補者の略歴」及び「提案の理由」の内容は、第3号議案、第4号議案及び第5号議案のいずれも提案株主様から提出された書面の内容を原文のまま記載しております。

・当社取締役会の意見及び理由

当社取締役会は、以下の理由により、本株主提案に反対いたします。

当社は、第二次中期経営計画に基づき、引き続き競争力・生産性強化及び人的資本・財務資本強化に注力する方針で、競争力・生産性強化では中核事業の婚活及びカジュアルウェディング事業でブランド認知拡大や適正利益確保に向けた施策を進めていきます。また、人的資本・財務資本強化では長期に働き続けることのできる社内環境整備に加え、財務基盤の安定化に向けた主要取引金融機関との関係維持強化、パートナー企業等との協議のうえでの増資の検討を進めていきます。こうした取り組みにより、経営の独自性の確保と財務改革は実現できると考えており、その実効性を確保する観点から当社が提案する取締役会の構成は、当社の事業及びマーケティングに関する深い知見を備え、かつ経営、金融、財務会計等に関する多様な知見を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成が必要であると判断しております。

このため、当社は上述の判断のもと、本株主総会第1号議案において提案している取締役候補者がもっとも適切でありバランスの取れた構成であると考えておりますため、本株主提案の「第3号議案 社外取締役選任①の件」「第4号議案 社外取締役選任②の件」「第5号議案 社外取締役選任③の件」による社外取締役3名の選任は必要ないと考えております。

第3号議案 社外取締役選任①の件

1 議案の要綱

奥村英夫氏を貴社取締役に選任する。

取締役候補者からは、貴社取締役就任の内諾を得ており、取締役候補者と貴社の間には特別な利害関係はありません。

2 候補者の略歴等

(1) 候補者番号 1

(2) 氏名 奥村英夫

(3) 生年月日 78歳（昭和21年11月4日生）

(4) 略歴・貴社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2006年2月 エコナックホールディングス株式会社顧問

2006年6月 同社代表取締役社長営業本部長

2006年10月 同社代表取締役社長営業本部長兼不動産事業部長

2007年7月 同社代表取締役社長不動産事業部長
2013年5月 ネスティー株式会社（現株式会社テルマー湯）代表取締役社長
2018年7月 エコナックホールディングス株式会社代表取締役社長
2020年6月 株式会社N F Kホールディングス社外取締役（現任）
2021年6月 エコナックホールディングス株式会社取締役（現任）
2023年6月 株式会社ハッピーリゾート代表取締役（現任）

(5) 所有する貴社の株式数 0株

(注) 奥村英夫氏が代表取締役を務める株式会社ハッピーリゾートは貴社株式を33万5000株保有しております。

3 提案理由

提案者は、株式会社IBJ(以下「IBJ」といいます。)が2025年4月15日に貴社に対して行った株主提案は、過去の「IBJ独占禁止法違反被疑行為」(既に公正取引委員会がIBJの確約計画を認定済み)に照らし、資本関係と取締役会での発言権を隠れ蓑に、貴社の内部者として婚活連盟事業における他の結婚相談所連盟の排除が可能な地位を獲得する等を通じて、貴社の将来の事業機会損失による企業価値の毀損の可能性があると考えています。

そのような貴社取締役会運営上のリスクに対してガバナンス機能を強化し、かつ、貴社の経営の独自性の確保と財務改革を支援する人材として、上記候補者を経営陣に入れることを提案します。なお、上記候補者は独立取締役の要件を満たしております。

第4号議案 社外取締役選任②の件

1 議案の要綱

布村洋一氏を貴社取締役に選任する。

取締役候補者からは、貴社取締役就任の内諾を得ており、取締役候補者と貴社の間には特別な利害関係はありません。

2 候補者の略歴等

- (1) 候補者番号 1
- (2) 氏名 布村洋一
- (3) 生年月日 62歳（昭和37年7月7日生）
- (4) 略歴・貴社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
 - 1985年4月 東京エレクトロン株式会社入社
 - 1988年10月 プルデンシャル生命保険株式会社入社
 - 2002年3月 有限会社プラスサム総合研究所入社

2009年7月 同社会社分割により株式会社クラスコンサルティング
設立、代表取締役役に就任（現任）
2014年12月 伊豆シャボテンリゾート株式会社取締役就任
2019年6月 同社退任
2020年6月 エコナックホールディングス株式会社取締役就任（現任）
2021年10月 株式会社ウェブ執行役員就任
2022年4月 同社代表取締役就任
2023年7月 同社代表取締役退任、取締役就任（現任）

(5) 所有する貴社の株式数 0株

3 提案理由

提案者は、株式会社IBJが2025年4月15日に貴社に対して行った株主提案は、過去の「IBJ独占禁止法違反被疑行為」(既に公正取引委員会がIBJの確約計画を認定済み)に照らし、資本関係と取締役会での発言権を隠れ蓑に、貴社の内部者として婚活連盟事業における他の結婚相談所連盟の排除が可能な地位を獲得する等を通じて、貴社の将来の事業機会損失による企業価値の毀損の可能性があると考えています。

そのような貴社取締役会運営上のリスクに対してガバナンス機能を強化し、かつ、貴社の経営の独自性の確保と財務改革を支援する人材として、上記候補者を経営陣に入れることを提案します。なお、上記候補者は独立取締役の要件を満たしております。

第5号議案 社外取締役選任③の件

1 議案の要綱

吉武光太郎氏を貴社取締役に選任する。

取締役候補者からは、貴社取締役就任の内諾を得ており、取締役候補者と貴社の間には特別な利害関係はありません。

2 候補者の略歴等

(1) 候補者番号 1

(2) 氏名 吉武光太郎

(3) 生年月日 60歳（昭和40年2月15日生）

(4) 略歴・貴社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 三井信託銀行（現 三井住友信託銀行）入社

1993年3月 青山監査法人入社

1995年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社

1997年8月 吉武光太郎公認会計士事務所開設、所長就任（現任）

2022年2月 株式会社プレジスト設立、代表取締役就任（現任）

1995年10月 公認会計士登録

(5) 所有する貴社の株式数 0株

3 提案理由

提案者は、株式会社IBJが2025年4月15日に貴社に対して行った株主提案は、過去の「IBJ独占禁止法違反被疑行為」(既に公正取引委員会がIBJの確約計画を認定済み)に照らし、資本関係と取締役会での発言権を隠れ蓑に、貴社の内部者として婚活連盟事業における他の結婚相談所連盟の排除が可能な地位を獲得する等を通じて、貴社の将来の事業機会損失による企業価値の毀損の可能性があると考えています。

そのような貴社取締役会運営上のリスクに対してガバナンス機能を強化し、かつ、貴社の経営の独自性の確保と財務改革を支援する人材として、上記候補者を経営陣に入れることを提案します。なお、上記候補者は独立取締役の要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

〒141-0001
東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール

交通機関

TEL 03-5447-7130
大崎駅新東口から徒歩5分
(JR山手線、JR埼京線、湘南新宿ライン、
りんかい線)

※ 大崎駅からの経路の詳細については、
右のQRコードからアクセスできるページに
ご案内がございます。

